

【金婚祝賀会事業】 概要

●目的と開催状況

結婚50年を迎える夫婦並びに三世代夫婦に対し、記念写真の撮影、記念の贈呈等により、祝福するもので、従前は、北本市社会福祉協議会単独で「金婚式夫婦激励会」として開催していたが、平成5年より市との共催事業となり、平成14年より名称を「金婚祝賀会」として現在に至る。

<金婚祝賀会実績>

年度	対象者数 (組)	参加者数 (組)
平成25年度	208	122
平成26年度	262	135
平成27年度	252	139
平成28年度	198	105
平成29年度	288	152
平成30年度	217	92

<会場の変遷>

年 度	場 所
～ 平成19年度	解脱会研修センター
平成20年度～ 平成22年度	文化センター 第1・2会議室
平成23年度～ 現在	文化センター ホール

【金婚祝賀会事業】 現況

●事業費の増減

単位：円

年度	事業全体	市負担分
H25	691,312	345,656
H26	796,749	398,374
H27	772,070	386,035
H28	645,749	322,874
H29	805,508	402,754
H30	382,890	191,445

※平成30年度より、記念品を廃止し、事業費を縮小した。

●課題

- ・参加者には好評な一方、配偶者と死別した人については、出席できないなど、対象者や市議会から不公平さを感じるとの意見がある。
- ・記念写真の撮影などボランティアに頼っており、現在の事業費では継続性は望めない。
- ・対象者の把握が困難であり、対象者本人からの申し出と民生委員の調査で行っている。
- ・式典欠席者へ1件ごとに訪問し、祝詞等の贈呈しているため、事業終了後の事務負担が大きい。

【金婚祝賀会事業】 他市の状況

●埼玉県内の金婚祝事業の実施状況 (平成30年度調査)

事業を実施している		25市町	事業を実施していない	38市町
運営主体	市町	12市町	⇐ (川越、上尾、熊谷、行田など)	
	社協	8市町	⇐ (羽生、草加、鶴ヶ島など)	
	市町と社協共催	3市町	⇐ (三郷、皆野、北本)	
	その他	2市町	⇐ (川口、春日部)	
式典 あり		23市町		
式典 なし		2市町	⇐ (川越、神川)	

※鴻巣市は平成16年度より、廃止。

※桶川市は実施していないと回答しているが平成16年度から社協の自主事業として実施。